

令和8年度 御庄小学校 働き方改革に係る取組

県教育委員会では、令和3年7月に「山口県学校における働き方改革加速化プラン」を改訂し、目標として「時間外在校等時間の上限方針の遵守『月45時間、年360時間を超える教員の割合を0(ゼロ)％に近づける。』」を掲げ、持続可能な学校の指導・運営体制の構築や、教職員のワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、市町教育委員会と連携しながら、業務の見直し・効率化、勤務体制等の改善や学校支援人材の活用などに取り組んできました。

県教育委員会では、子どもたちに質の高い教育活動を行うことができる環境をめざし、学校における『働き方改革』がより実効性のあるものとなるよう、これまでのプランに基づく取組の効果と課題を整理しています。また、今後の学校における働き方改革の方向性を取りまとめ、新たなプラン策定をめざしています。

◇時間外在校等時間の状況

【山口県小学校教職員の平均時間外業務（時間）】

山口県小学校平均時間（現状値）	38.4
山口県小学校平均目標時間（R9）	30.0

本校でも、すべての教職員が心身ともに健康でゆとりをもち、笑顔で子どもたちの前に立って教育活動にあたっていきたいと考えています。御庄小の教職員の元気な姿（ウェルビーイング）が、子どもたちの生き生きとした学びに繋がることを願い、「チーム学校」として取り組んでいます。

◇御庄小学校の主な取組

○業務の見直し・効率化

- ・学校アンケートのデジタル化
- ・会議等でのペーパーレス（重点項目）
- ・時程の見直し
- ・行事・活動の見直し
- ・デジタル教材の活用
- ・通知表様式の見直し
- ・メールによる情報提供
- ・保護者配布物のメール添付（（重点項目））

○教職員の勤務体制の改善

- ・時差出勤（長期休業中は、勤務時間を個別に設定して勤務する教員がいます）
- ・在宅勤務（県教委様式による申請手続きが必要です）
- ・学校閉庁日の設定
- ・留守番電話対応（勤務時間外 夕方18：00～翌朝7：30）
- ・昇降口解錠時刻の設定

○学校支援人材の活用

- ・家庭教育支援員
- ・読み聞かせボランティア
- ・PTAの学校行事協力
- ・園芸ボランティア
- ・ミシンボランティア 等

引き続き、保護者・地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

